

契約書添付仕様書

(必要なものに○印をつける)

※ 土木、建築工事関係

土木工事共通仕様書

公共住宅建設工事共通仕様書

建築工事共通仕様書

電気設備工事共通仕様書

機械設備工事共通仕様書

特記仕様書の場合

(週休2日推進工事特記仕様書)

(建築工事特記仕様書)

※ 業務委託関係

測量作業共通仕様書

用地調査等共通仕様書

工損調査共通仕様書

地質・土質調査共通仕様書

土木設計業務等共通仕様書

特記仕様書の場合

()

()

静岡県週休2日推進工事（建築工事）特記仕様書 [発注者指定型]

1 発注方式

本工事は、発注者が週休2日に取り組むことを指定する週休2日推進工事（発注者指定型）である。

2 週休2日の考え方

- (1) 「週休2日」とは、対象期間において、4週8休以上の現場閉所（現場休息）を行ったと認められる状態をいう。
- (2) 「対象期間」とは、工期のうち、準備期間と後片付け期間を除く期間をいう。なお、年末年始休暇6日間、夏季休暇3日間、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間のほか、発注者があらかじめ対象外としている内容に該当する期間、受注者の責によらず現場作業を余儀なくされる期間などは含まない。
- (3) 「現場閉所」とは、一つの工事現場で概ね同期間に施工される関連工事（以下、「関連工事」という。）を含めて、巡回パトロールや保守点検等を除き、現場事務所での作業を含めて1日を通して現場が閉所された状態をいう。
- (4) 「現場休息」とは、分離発注工事の場合に、各発注工事単位で、現場事務所での作業を含めて1日を通して現場作業が無い状態をいう。
- (5) 「現場閉所（現場休息）率」とは、対象期間内の現場閉所（現場休息）日数の割合（現場閉所（現場休息）日数／対象期間日数）をいい、現場閉所（現場休息）率が28.5%以上の場合を4週8休以上、25%以上28.5%未満を4週7休以上4週8休未満、21.4%以上25%未満を4週6休以上4週7休未満とする。なお、現場休息率の算出において、現場休息の日数には現場閉所の日数を含む。また、降雨、降雪等による予定外の閉所日についても、現場閉所日数に含めるものとする。

3 取組内容の設定

対象期間は、対象期間開始前の受発注者間協議により設定する。

4 現場閉所の確認

受注者は、対象期間開始前に週休2日取得計画が確認できる「現場閉所（現場休息）予定日」を記載した実施工程表等を作成し、監督員の確認を得たうえで週休2日に取り組むものとする。対象期間開始後に工程計画の見直し等が生じた場合には、その都度実施工程表等を提出するほか、現場閉所（現場休息）率確認時には、実施工程表等に「現場閉所（現場休息）日」を記載し監督員に提出するものとする。

5 現場閉所（現場休息）率の算出

監督員は、受注者が作成する「現場閉所（現場休息）日」が記載された実施工程表等により対象期間内の現場閉所（現場休息）日数を確認のうえ現場閉所（現場休息）率を算出する。

6 工事間調整

受注者は監督員、関連工事受注者その他関係者と協力し、一つの工事現場において、設備工事、内装工事等の後工程の適正な施工期間を考慮して、全体の工程に遅延が生じないように、各工事間（分離又は分割で発注した工事を含む）の調整を適切に実施する。

7 実施困難な場合の対応

受注者の責めに帰すことができない理由により実施が困難な場合は、対象期間開始前に受発注者間協議を行うこととする。

8 費用の計上

当初の予定価格の設定において、4週8休以上を前提に以下の(1)により労務費（予定価格のもととなる工事費の積算に用いる複合単価、市場単価及び物価資料の掲載価格（材工単価）の労務費。以下同じ。）を補正している。発注者は、現場閉所（現場休息）の達成状況を確認し、4週7休以上4週8休未満または4週6休以上4週7休未満に該当する場合は、以下の(2)または(3)の現場閉所（現場休息）の状況に応じた補正係数により労務費を補正して工事費を算出し、請負代金額を減額変更する。また、4週6休に満たない場合については労務費補正分の全てを減額変更する。

- | | |
|------------------|-----------|
| (1) 4週8休以上 | 補正係数 1.05 |
| (2) 4週7休以上4週8休未満 | 補正係数 1.03 |
| (3) 4週6休以上4週7休未満 | 補正係数 1.01 |

9 「関連工事」について

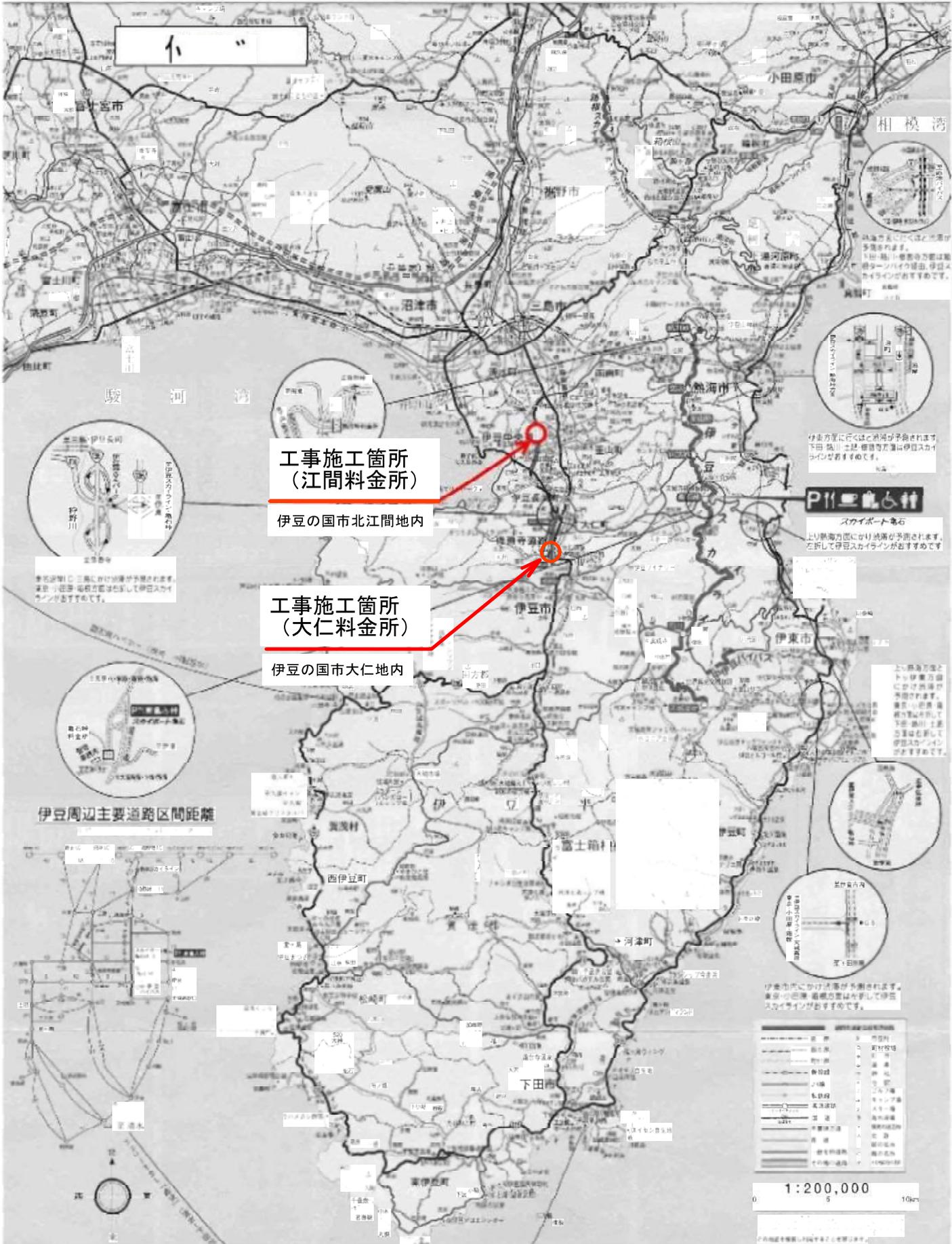
「関連工事」として扱う工事は現場説明書等による。

入札条件 (特に定めた契約条件)

- この工事は、令和7年度から令和8年度にわたるものである。
- この工事に係る令和7年度の支払いは、200,000,000円を限度とし、残額は令和8年度に支払う。
ただし、令和7年度支払額は、工事の出来形部分または製造工場等にある特殊な工場製品に相応する請負代金額の10分の9以内とする。
- 前払金の総額は、入札説明書(入札執行通知)に記載のとおりとし、各年度ごとに分割して支払う。
$$\text{各年度前払金の支払い額} \leq \text{前払金総額} \times \frac{\text{当該年度の支払限度額}}{\text{請負代金額}}$$

請負者は、前金払を受けようとする場合は、各年度末(令和8年度は工事完成期限)を保証期限とした、公共工事の前払金保証事業に関する法律に規定する保証事業会社(以下「保証会社」という。)の発行する保証証書を発注者に寄託しなければならない。
- 中間前払金の総額は、入札説明書(入札執行通知)に記載のとおりとし、各年度ごとに分割して支払う。
$$\text{各年度中間前払金の支払い額} \leq \text{中間前払金総額} \times \frac{\text{当該年度の支払限度額}}{\text{請負代金額}}$$

請負者は、3に規定する前払金の支払いを受けた後、この前払金に追加して、請負代金額の10分の2以内の額の前払金(中間前払金)を令和8年度に請求することができる。
この場合は、当該工事実施期間の2分の1を経過し、かつ、工程表によりその時期までに実施すべきものとされている建設工事に係る作業が行われており、既に行われた建設工事に係る作業に要する経費が請負代金額の2分の1以上の額に相当するものであることについての認定を受けた後、各年度末(令和2年度は工事完成期限)を保証期限とした、中間前払金に関する新たな保証契約を締結し、その保証証書を発注者に寄託しなければならない。
- 令和7年度の前払金及び中間前払金は、令和7年度末までにその全額を償却するものとする。
- 発注者は、予算上の理由等により、2から4に規定する支払額を変更することができる。



伊豆

工事施工箇所
(江間料金所)

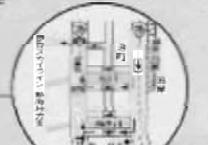
伊豆の国市北江間地内

工事施工箇所
(大仁料金所)

伊豆の国市大仁地内

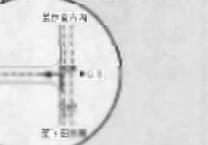


伊豆周辺主要道路区間距離



伊豆方面に行くほど料金が増えます。下田・熱海・三島・沼津方面は伊豆スカイラインがおすすめです。

上記の料金所は、伊豆スカイラインがおすすめです。料金所は、伊豆スカイラインがおすすめです。料金所は、伊豆スカイラインがおすすめです。



伊豆方面に行くほど料金が増えます。伊豆スカイラインがおすすめです。

道路種別	色	幅員	車線数
高速道路	赤	24m以上	4車線以上
一般国道	黄	12m以上	2車線以上
県道	青	8m以上	2車線以上
市道	緑	4m以上	2車線以上
その他	白	4m未満	1車線

1:200,000

0 5 10km

積算における見積先等について

見積りが根拠となる単価及び価格について、静岡県道路公社が見積り徴収した製造業者、代理店または専門工事業者は以下のとおりである。

但し、施工時に採用する製造業者等を拘束するものではない。

種目	会社名	所在地
鉄骨	三渡工業株式会社	裾野市水窪33-9
	株式会社大城工業	伊豆の国市神島49-1
	株式会社剛工業	富士市富士岡606-1
屋根・樋	植松建興株式会社	沼津市西沢田200-1
	三晃金属工業株式会社静岡営業所	静岡市葵区西草深町24-10
	元旦ビューティ工業株式会社神奈川営業所	神奈川県藤沢市湘南台1-1-21
ポリカーボネート	タキロンシーアイプラス株式会社広島営業所	広島県広島市中区立町2-27
	植松建興株式会社	沼津市西沢田200-1
	株式会社オーエスピー	東京都荒川区東日暮里5丁目5番地5号
土木関係 (縁石・ビット・プロテクター)	土屋建設株式会社	伊豆の国市三福386-1
	株式会社関道建設	駿東郡長泉町南一色327-1
仮設架台	株式会社静岡仮設	富士宮市小泉233-1
	ケースリー株式会社	静岡市駿河区寿町9番8号
	静章工業株式会社	静岡市葵区湯山319-1
アルミ建具	不二サッシ株式会社静岡営業所	静岡市長沼南9番7
	株式会社LIXILビル静岡営業所	静岡市駿河区宮竹2-14-5
	他1者	
金属工事	株式会社マブチ工業	浜松市北区三方原町622-8
	株式会社幸栄工業	東京都足立区六木3丁目34番14号
看板	1者	
ガードレール	株式会社エムケイ	浜松市中央区高丘3丁目1番10号
	セイトー株式会社	静岡市駿河区下川原南2番24号
解体工事	株式会社イーシーセンター	富士市五貫島919
	株式会社成美	富士市厚原1893-7
	他1者	
鋼矢板	影向興産株式会社	東京都中央区日本橋蛸殻町1-11-3-606
	ヒロセ株式会社静岡支店	静岡市葵区紺屋町11-4太陽生命ビル6階
	株式会社和建	東京都千代田区大手町1-7-2東京サンケイビル26F
杭工事	株式会社トーヨーアサノ沼津営業所	沼津市原315-2
ETC室	コスモシステム株式会社広島支店	広島県広島市中区大手町2-8-5合人社広島大手町ビル4F
	他1者	
備考		

本工事の工事費は、公共建築工事積算基準等により積算しているが、主要機器等の単価及び価格の算定の詳細については、次による。

《積算基準公表先》

<https://www.pref.shizuoka.jp/kensei/nyusatsukobai/tanka/index.html>